

2023

2

No.220

鳥取市

## 国府町総合支所だより

編集・発行 鳥取市国府町総合支所 地域振興課 〒680-0197 鳥取市国府町宮下1221  
TEL 0857-30-8652 FAX 0857-27-3064 MAIL kf-chiiki@city.tottori.lg.jp

## 支所・主な施設への直通電話

■地域振興課 TEL 30-8652  
■教育委員会分室 TEL 30-8657  
■国府図書館 TEL 29-4005  
■因幡万葉歴史館 TEL 26-1780

■市民福祉課 TEL 30-8654  
■鳥取東保健センター TEL 30-8659  
■国府町コミュニティセンター TEL 24-1642

■産業建設課 TEL 30-8656  
■東部地域包括支援センター TEL 50-0280  
■国府人権福祉センター TEL 27-4774

令和5年1月1日現在(前月比) 人口/8,182人(-22) 男/3,900人(-5) 女/4,282人(-17) 世帯数/3,419世帯(-7)

## 国府よいとこ ~四季折々~

令和4年4月、支所だよりのリニューアルから連載を始めた「国府よいとこ」今月の作品は、宇倍神社の本殿に雪が降り積もっている姿を捉えた1枚です。

あらた  
新しき 年の始の 初春の  
今日降る雪の いや重け吉事 (巻20・4516)

大伴家持が国守として因幡国に赴任し、万葉集の最後を飾るこの歌を詠んだときには、既に創建から100年以上経っていた宇倍神社にも、この作品のように雪が降り積もっていたことでしょう。

一方で、今を生きる私たちの生活は、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻を発端とする世界経済への影響など、取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。

小学生の頃、友達と境内を遊び場にしていたことなどを思い出しながら、今年も新年のお詣りをしました。この風景が綿々と歴史を刻み続け、降り積もる雪のように良いことが積み重なりますように…。

支所長 湯谷一也

## 2月の作品「綿々と」



(撮影地:宇倍神社)

## まちかどアルバム

## クリスマス★親子でケーキ作り



12月24日(土)、あおば地区公民館で「自分だけのクリスマスケーキを作ってみよう!」が開催され、親子連れなど16人が参加してケーキ作りに挑戦しました。

参加者は、フルーツやチョコ菓子などを飾りつけ、「家族みんなで食べたい」と喜んでいました。

## 国府町内剣道大会



12月11日(日)、宮ノ下小学校体育館で剣道大会が開催され、小学生の部、一般の部合わせて23人が参加し、各部で熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

## &lt;団体戦&gt;

【小学生の部】 優勝 宮ノ下小学校Aチーム  
(森原萌衣さん、住友優仁さん、村岡 蓮さん、村田華音さん)

## &lt;個人戦&gt;

【小学生低学年の部】 優勝 村岡 蓮さん  
【小学生高学年の部】 優勝 森原萌衣さん  
【一般一部】 優勝 村上 翼さん  
【一般二部】 優勝 谷口 綾さん

## 市民福祉課からのお知らせ

【問い合わせ先】市民福祉課 ☎ 30-8654

### 所得税・市県民税の申告相談

期間:令和5年2月16日(木)～3月15日(水) (2/16～2/27福部支所) 平日のみ  
(2/28～3/15国府支所)

鳥取市東部地域での申告相談は、国府町・福部町の総合支所が合同で行います。下記の持ち物をご確認のうえ、ご都合のよい会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため電話での事前予約制とします。

2/1(水)より受付を開始します。国府会場の予約は必ず市民福祉課(☎30-8654)にお願いします。(福部会場の予約は☎30-8664)

#### 【申告に必要なもの】

- マイナンバー(個人番号)確認書類(通知カード、マイナンバーカード)
- 本人確認書類(マイナンバーカードを持っていない人は運転免許証、保険証など)
- 扶養にとる人がある場合、その人のマイナンバーがわかるもの
- 前回申告でお渡しした利用者識別番号通知書
- 給与、年金などの源泉徴収票や支払証明書
- 営業・農業・不動産所得の収支内訳書(混雑緩和のため必ず事前作成のこと)  
※未作成の場合、申告を受けることができません
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける場合は保険料の支払証明書
- 医療費控除書類(医療費控除を受ける人はあらかじめ医療費明細書を作成のこと)
- 障害者控除を受ける場合はその人の障害者手帳
- 65歳以上の人で要介護1～5の認定を受けている人は障害者認定書
- 所得税の還付がある場合は、本人名義の振込口座がわかるもの

申告が必要な人など、詳しい内容は「とっとり市報1月号」をご覧ください。



#### 【ご注意ください】

※誰の扶養にもなっておらず令和4年中に収入がない、または遺族年金・障がい者年金のみの人で、国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人は、市県民税の申告が必要です。申告がない場合、保険料軽減の算定対象になりません。

※株式や不動産等の譲渡所得・退職所得・山林所得等の分離課税、新規の住宅ローン控除、損失繰越などの申告相談は、駅南庁舎の申告会場をお願いします。国府会場では行っておりません。

### 特設人権相談所を開設します

人権問題全般について人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。

とき 2月16日(木) 13:30～16:00

ところ 谷地区公民館

法務局においても毎日(8:30～17:15)相談に応じています。  
(※土日祝日は除きます)

専用ダイヤル ☎0570-003-110

【問い合わせ先】鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 22-2289

### 2月の税金等

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険料 第9期

納期限は2月28日(火)

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国府町総合支所だよりの内容が変更になる場合があります。最新の情報は、鳥取市公式ウェブサイトか各問い合わせ先でご確認ください。
- お出かけの際は、検温、消毒、マスク着用をお願いします。体調不良の方はご参加をお控えください。

### 2月祝日のゴミ収集

収集日が祝日にあたる地区のごみ収集については、次のとおりです。

月日	可燃ごみ	食品トレイ・プラスチックごみ 資源ごみ・小型破碎ごみ
11日(土) 建国記念日	収集します	該当地区はありません
23日(木) 天皇誕生日	該当地区はありません	お休みします

#### 2月は筒型乾電池・蛍光管・水銀体温計の収集月です。

2月最初の小型破碎ごみの日に収集します。他のごみと区別し、乾電池は透明または半透明の袋に入れて出してください。蛍光管は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにして出してください。

※ごみの分別の徹底・減量化にご協力ください。